

## 1 - 6 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

### 1 法人の概要

(平成18年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 飛鳥 久範	県所管部課名	エネルギー総合対策局	
設立年月日	平成元年3月20日	基本財産	10,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		10,000千円	100.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	17名	1名	
	監事	3名	名	
	職員数	4名	3名	県派遣2名
業務内容	むつ小川原地域をはじめとした県内各地における産業振興及び地域振興の取組に対する必要な資金の助成等			
経営状況 (平成17年度)	当期収入 6,281,872千円	(その他参考)		
	当期支出 6,281,831千円	収入及び支出の中には、運用財産としている短期借入金収入(利息は日本原燃(株)が負担)及びその返済のための短期借入金返済支出の5,000,000千円がそれぞれ含まれている。		
	(うち事業費 841,067千円)			
	当期収支差額 41千円			
	当期正味財産増減額 49,974千円			

### 2 沿革

原子燃料サイクル施設の立地を契機として、むつ小川原開発地域等のより一層の地域振興・産業振興の具体化を地域ぐるみで推進することが重要な課題であった。

このため、地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のための必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与することを目的として、平成元年3月20日、当法人が設立された。

なお、設立に当たっては、電気事業者からの寄付金を前提として、県の全額出捐により設立されており、基本的に当法人の事業は基本財産1千万円(県出捐金)、基金50億円(電気事業連合会からの寄付金)、借入金50億円(利息は日本原燃(株)負担)の財産運用から生ずる果実により実施されている。

### 3 課題と点検評価

#### (1) 役割

当法人が実施している「地域・産業プロジェクト支援事業」(以下「プロジェクト支援事業」という。)及び「原子燃料サイクル事業推進特別対策事業」(以下「特別対策事業」という。)の2つの助成事業は、むつ小川原開発地域だけにとどまらず、県内各地の地域振興及び産業振興のための取組に幅広く活用されており、本県の地域振興及び産業振興において、当法人が果たす役割が非常に大きいことについては、前年度の報告書においても記載したところである。

当法人の平成17年度の事業実績を見ても、プロジェクト支援事業(2億5,624万円)と特別対策事業(5億8,060万円)で合わせて8億3,684万円の支援が行われている。助成事業を通じて本県の地域振興及び産業振興を図るという役割を踏まえた、効果的な助成事業の実施に

については、当法人も積極的に取り組んでいるところであり、当委員会としても、当法人の行う効果的な助成事業の展開に向けた取組を中心に点検評価を行ったところである。

## (2) 経営状況

当法人の経営は、そのほとんどが運用財産(100億円)の利息収入並びに電気事業連合会及び日本原燃(株)からの寄付金により行われており、低金利の中においても事業及び法人運営に必要な財源を確保し、経営的には安定している。

当法人の経営に当たっては、運用財産利息収入(平成17年度2億9,650万円)が非常に重要であるが、当法人は、金融政策の動向を踏まえ、金利が上昇局面を迎えていることから、基金を運用している長期国債の集約化や買換え、定期預金の入札による切替えを行うなど、基金の相対的価値低下の回避策を講じるとともに、逸失利益が生じないような運用に努めている。

なお、特別対策事業については、平成21年度以降の事業の継続は未定とのことであり、現在、特別対策事業の実施に伴い日本原燃(株)から交付されている事務費(約2千万円)も将来的に無くなることも想定されるところである。当法人は、当該事務費が無くなった場合の法人経営に与える影響を踏まえて、その対策を検討しておく必要がある。

## (3) 業務執行状況

当法人は、本県の地域振興及び産業振興に効果的な助成事業を行うため、プロジェクト支援事業における採択基準やフォローアップについて継続的な見直しを行っており、公社等ヒアリングにおいては、それらの取組状況を確認した。また、組織体制や他団体との連携等、今後検討すべき課題についても、その検討状況を確認した。

採択基準の見直しに関し、当法人からは、事業の採択に当たり、雇用及び起業に結びつくこと期待される事業を優先すること、地域における活動の認知並びに地域における市町村等のサポート体制及び地域団体との連携状況を考慮すること、平成17年度に外部委員会として設置したむつ小川原地域・産業振興財団プロジェクト支援事業検討委員会(以下「支援事業検討委員会」という。)の意見を参考としていることについて説明があった。また、こうした見直しについては、一定の効果が表れてきてはいるものの、直ちに大きな効果として表れるものではないことから、助成事業のPRや申請団体との対話など、当法人の継続した取組が必要となっていることが確認できた。更に、今年度採択を行う平成19年度実施事業については、助成金額の上限(原則200万円)を廃止し、雇用の確保及び起業に結びつくこと期待できる案件に重点的な支援を行うこととしていることが確認できたところである。

当委員会は、昨年度の報告書において、助成金額の上限の見直しと弾力的運用として「平成18年度からのプロジェクト支援事業の採択に当たり、採択基準及び採択方法についての見直しを行っているが、助成事業を更に効果的に実施するためには、事業の選択と助成の集中を弾力的に行い、事業にメリハリを付け、必要などころには適切な投資を行っていくことが必要と考えられるので、助成金額の上限(原則1件当たり200万円)の見直しについても検討すること。」と提言していたところであり、当法人が助成金額の上限を廃止し、重点的な支援を行うこととしたことについて、評価するものである。

今後は、助成金額の上限の廃止により、自ずと事業が選択され、助成の集中が行われることとなり、本県の地域振興及び産業振興にとって、より事業効果の高い案件が出てくることが期待されるところである。また、この見直しの効果を最大限に発揮するためにも、当法人は、これを機会に継続的に助成している案件についても抜本的な見直しを行い、助成効果が薄いと思われる事業については、助成を打ち切るなど、一層効果的な助成事業を推進していく必要がある。

なお、公社等ヒアリングにおいて確認できた効果的な助成事業の実施のための見直しは、主にプロジェクト支援事業に係るものであるが、特別対策事業についても、有効な事業となるような工夫

を期待したい。

フォローアップについては、昨年度の報告書において、フォローアップの目的及び基準の明確化として、「助成事業のフォローアップの強化に取り組んでいることは評価できるが、その実施に当たっては今般自ら設置した外部の委員会を十分活用し、専門的な見地から目的を明確にし、基準を定めて実施すること。」を提言していた。当法人は、基準の明確化は今後の検討課題としつつも、フォローアップの実施に当たっては、産業振興等のウエイトが高い事業を中心に、今年度助成対象とした事業については、その進捗状況や目標（昨年度の採択基準等の見直しにより、期待される効果や成果の数値化を要請しているもの）の達成度をフォローアップし、必要な指導・助言を行い、過去に助成した事業については、効果等の検証に加え、効果が上がっていない場合の原因の洗い出しや効果を高めるための助言等を行うこととしている。また、外部の委員会の活用については、支援事業検討委員会にフォローアップの実績報告を行い、委員からの意見を今後の採択に当たっての参考としていきたいとの回答があった。

このように、当法人は、昨年度における採択基準の見直し及びプロジェクト支援事業助成金交付要綱の改正(事後において事業効果を検証できるよう、規定の整備を行ったもの)の内容を踏まえ、フォローアップを実効性のあるものとするよう努力しているところである。しかしながら、一方において、フォローアップの基準を明確にできない原因、すなわち、当法人の権限や人員の問題、これらは当法人のあり方の問題とも関連してくるところとなっており、現行の体制のままでは、フォローアップの充実を追求することには限界があることも認めざるを得ない。

当委員会は、昨年度の報告書の中で、当法人がより効果的な事業展開を図っていくための方策として、業務内容の専門性を踏まえた職員構成の検討や県内の地域振興及び産業振興を行っている他団体との連携についても触れたところであり、また、将来的な展望として、類似組織・団体との統合の必要性についても示唆したところである。これらの当委員会の意見については、当法人においても課題として認識しており、公社等ヒアリングにおいて、問題意識や検討状況について確認することができたところである。

現在、当法人の組織体制は、常勤役員である理事長及び常勤職員3名（うち県派遣職員2名）である。これに対し、当法人は、「有効な助成事業を行っていく上では、コンサルティング業務やフォローアップの充実が必要であるが、現行の体制では、それらを十分に実施することは困難である。」「プロパー職員が1名であり同一業務に長期間配置せざるを得ない状況を解消することは緊急課題である。」と問題点を指摘した上で、基本的には当法人がどこまでやるのかといった「財団の在りよう」について関係方面と議論を深めたいとしているところである。当委員会としても、当法人が、より効果的な助成事業の展開を追求していくためには、必要とされる業務や組織体制など、当法人のあり方についての検討が必要だと考えているところである。

また、他団体との連携については、未だ具体的な活動には至っていないとのことであったが、交流の可能性のある団体として、県の市町村振興課（各種補助事業及び支援事業の情報交換のための交流先として）並びに(財)21あおもり産業総合支援センター及び県の経営支援課（支援分野として実績の薄い工業分野に係る支援のための交流、連携先として）などが検討されている。

更に他の支援を行う団体との連携した事業支援については、事業への相乗効果を期待でき、実施可能な方法を検討したいとのことであったが、一方で、複数の支援を行う団体が同様の支援策を行うこと、支援される団体等の自立という観点から整理しなければならない課題も多いとの説明があった。このため、当法人は、引き続き「プロジェクト事業支援の仕方」の見直しを行い、当面は可能な限り「選択と集中」をモットーに採択・フォローアップを行うこととしているほか、他団体との連携に関して、事業支援・助成活動をしている県及び各団体との連絡会議の開催という構想を持っていることも確認できたところである。

当法人の支援事業には、過去に他団体により支援を受けた案件も見受けられるところである。支

援を行う各団体が連携することにより、こうした案件に対し、一定の方向性を持って、一貫した支援を各段階において行うことができれば、当該団体の事業を確実にステップアップさせていくことも可能となるのではないかと考える。こうしたことから、単に共同で助成するだけでなく、他団体の持つ情報や専門性の活用をしたり、明確な役割分担のもと、一貫した支援を行うことができるということからも、他団体との協調・連携は必要なものであり、今回、当法人から説明を受けた連絡会議の開催などは、その契機となるものと考えてるので、今後の当法人の活動に期待したい。なお、連携方法の検討に当たっては、これまでの助成成果の検証を行い、議論の材料とすることも必要である。

更に、本県の地域振興・産業振興ということに関して、当法人が、これまでの目的や役割を更に一歩踏み込んでいくためには、他の組織・団体と統合することも一定の視野に置いておくことが必要である。なぜなら、統合により、職員の流動化が図られ、必要な人員や専門性を確保することが可能となり、かつまた、プロパー職員が1名という課題の解決にも繋がっていくものと考えられるからである。

#### 4 当法人に対する提言

当法人は、更に効果的な助成事業の展開に向けて、プロジェクト支援事業の助成金額の上限を廃止し、重点的な支援を行うこととしているなど、積極的に事業の見直しを行っているが、他団体との連携など、新たな課題にも引き続き取り組み、本県の地域振興及び産業振興という大きな役割を果たしていくことが極めて重要であることから、当委員会は次のとおり提言する。

##### (1) 事業の選択と助成の集中の推進

平成19年度実施事業から助成金額の上限が廃止されることとなるので、これを機会に、一層、事業の選択と助成の集中を推進し、効果的な助成事業を実施すること。なお、このような助成の重点化を行うためには、継続して助成している案件についての見直しも必要となること。

##### (2) 他団体との協調・連携の必要性

他団体との協調・連携は、他団体の持つ情報や専門性を活用できるばかりでなく、より効果的な支援を行うためにも必要なので、関係組織・団体との連絡会議の設置も含めて、他団体との協調・連携を推進していくこと。なお、連携方法の検討に当たっては、これまでの助成成果の検証が必要であること。

##### (3) 当法人のあり方の検討

当法人が、より効果的な助成事業の展開を追求していくためには、必要とされる業務や組織体制など、当法人のあり方についての検討が必要であることから、所管課と関係団体を含め検討を進めること。なお、当法人のあり方を検討するに当たっては、他団体との統合を一定の視野に入れておくことが望ましいこと。

最後に、昨年度の報告書においては、当法人と他の組織・団体との統合については、具体的な提言項目とはせず、将来的な展望として示唆するに留めていたところである。しかしながら、今年度の点検評価において、より効果的な助成事業の展開を追求していく中においては、必要とされる業務や組織体制など、当法人のあり方についての議論が避けられなくなってきていると判断したところであり、今後の議論の方向性の一つとして委員会として提言することとしたところである。